

須賀川基署 0530 第 1 号
令和 4 年 5 月 30 日

各労働災害防止団体等の長 殿

須賀川労働基準監督署長



労働災害防止に向けた取組みについて

労働者の安全と健康の確保につきましては、日頃から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

須賀川労働基準監督署では、平成 30 年から 5 年間で、平成 29 年と比べて休業 4 日以上¹の死傷者数を 5 % 以上減少させ、令和 4 年の死傷者数を 95 人以下とすることを目標とした「第 13 次労働災害防止計画」を策定し、労働災害防止対策の強化を図ってきたところですが、当署管内の令和 3 年における死傷者数は 135 人と、前年の 153 人に比べて 18 人減少したものの、目標を大きく上回る憂慮すべき状況となっております。

業種別の死傷者数は、前年と比べて建設業及び第三次産業は減少しましたが、平成 29 年比では製造業は 15 人増加（34 人から 49 人）、建設業は 14 人増加（9 人から 23 人）、第三次産業は 10 人増加（35 人から 45 人）しています。

事故の型別の死傷者数は、転倒災害が 31 人と最も多く発生しており、次いではさまれ・巻き込まれ災害が 27 人、墜落・転落災害が 21 人となっています。また、これら 3 つの型に該当する災害は、休業日数が 2 か月以上の重傷災害も多く発生しています。

このような状況から、別添の当署管内における労働災害発生状況、動向に係るリーフレットをご活用いただき、労働災害多発の注意喚起と下記の労働災害防止に向けた基本的事項の実施について、貴団体の会員事業場に対して指導いただきますようお願いいたします。

記

1. すべての事業場における取組

- (1) 経営トップが安全について所信を表明し、労働者への周知を行うこと
- (2) 事業場内の安全管理体制と活動状況を見直し、安全活動の活性化を図ること
- (3) 事業場内での5S活動（整理、整頓、清掃、清潔、躰）の徹底や、雨天・積雪時においても安全に移動できる屋外通路の確保等により、転倒災害の防止を図ること
- (4) 安全運転の励行及び交通ルールの遵守を徹底すること
- (5) 「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、職場における熱中症予防対策の徹底を図ること

2. 主な業種ごとの取組

(1) 建設業

- ア 三大災害（墜落・土砂崩壊・重機との接触）、特に墜落防止対策の徹底
- イ 工事現場の安全管理体制の確立及び整備

(2) 陸上貨物運送業

- ア 交通労働災害防止対策の徹底
- イ 荷役作業における労働災害防止対策の徹底

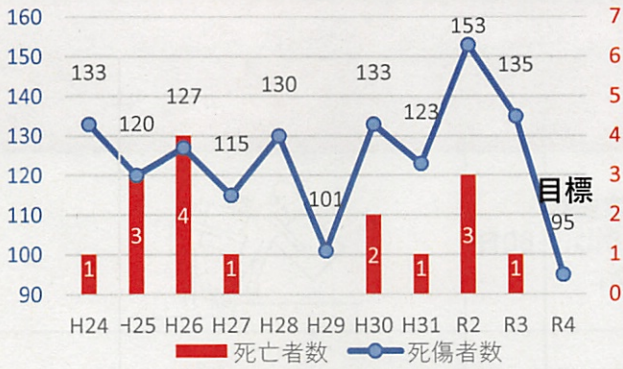
(3) 製造業

- ア 安全な機械の採用及び使用の徹底
- イ 雇入れ時等の安全教育の徹底
- ウ 機械の修理など非定常作業時における機械の運転停止
- エ 適切な作業手順書の整備
- オ リスクアセスメントの実施（特に、はさまれ・巻き込まれのおそれのある作業）

(4) 第三次産業

- ア 転倒や墜落災害の防止を徹底するための職場内の危険箇所の特定制、改善の実施
- イ 重量物取扱い作業時の腰痛予防対策の徹底
- ウ 職場の5S活動（整理、整頓、清掃、清潔、躰）、危険予知活動の推進

須賀川労働基準監督署管内の労働災害発生状況



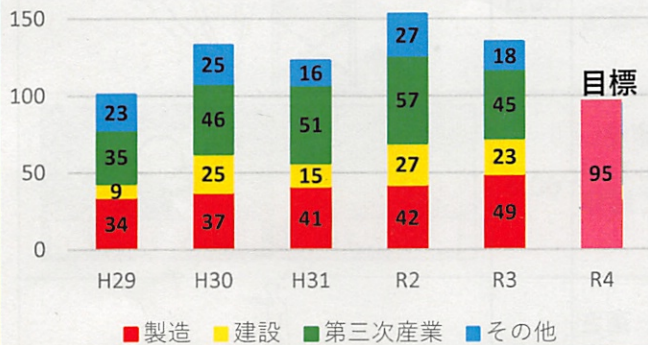
第13次防

平成30年から5年間で、平成29年と比較して休業4日以上の死傷者数を5%減少させることを目標に掲げ、第13次労働災害防止計画の取組みを展開しています。

令和3年の死傷者数は135人で、前年より18人減少しましたが、平成29年より34人増加(+34%)しており、過去10年間においても令和2年の153人に次ぐ人数となっています。

また、1件の死亡災害が発生しています。

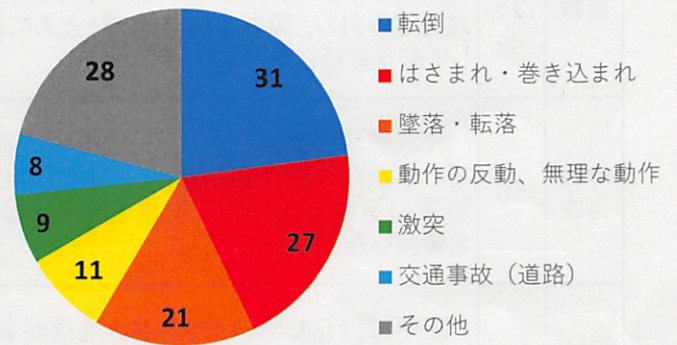
業種別の災害発生状況



令和3年の死傷者数は、製造業が49人、建設業が23人、第三次産業が45人となっています。

いずれの業種でも、平成29年に比べて増加していますが、特に製造業は第13次防期間の平成30年以降最も多い人数となっています。

事故の型別の災害発生状況(令和3年)



事故の型別では、「転倒」災害が31人と最も多く、全体の約4分の1を占め、次いで「はさまれ・巻き込まれ」災害が27人、「墜落・転落」災害が21人となっています。

これら3つの型の災害が全体の約6割を占めています。

令和3年の転倒災害発生状況は次のようになっています！

全ての転倒災害のうち、


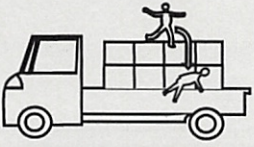
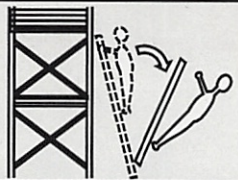


- ・ 事業場や作業現場の**通路**で発生したものが、**7割**
- ・ **午前中**に発生したものが、**7割**
- ・ 被災者の年齢別では、**50歳以上**の方が、**8割**
- ・ **休業日数1か月以上**が、**6割**

を占めています。









須賀川労働基準監督署

管内の労働災害事例

業種	年齢	災害発生状況等		概略図
		災害発生状況	休業日数	
製造	44	書類の入った段ボール箱を両手で抱えて倉庫まで運んでいたところ、倉庫入口の段差に躓き転倒し、倉庫内にあった資材に右眼をぶつけて負傷した。	60日	
製造	46	トラックの積み荷作業を終え、荷之上から降りるときに足を踏み外して転倒し、側あおりに腹部をぶつけて肋骨を骨折した。	60日	
建設	23	高さ2メートルの位置に仮設機材を積む作業を、固定されていない昇降設備に上って行っていたところ、足を踏み外し、弾みで昇降設備とともに地上に墜落して脚を骨折した。	60日	
保健衛生	56	駐車場から事務所まで歩いて移動する際、凍結している路面を避けて積雪している場所を歩行したが、積雪の下も凍結しており、足を滑らせ転倒して腰部を骨折した。	60日	
商業	61	高所に掲示していたポスターをはがすため、高さ1.2メートルの脚立の天板に乗ったところ、バランスを崩して転落し、ひざを打撲した。	60日	

労働災害防止対策のポイント・リーフレット

はさまれ・巻き込まれ	<ul style="list-style-type: none"> ・回転体などに覆いや囲いを設けましょう。 ・安全装置が有効に保持できているか点検しましょう。 ・安全な作業標準を定め、作業標準どおり作業できているか確認しましょう。 ・掃除を行う際の運転停止について繰り返し教育しましょう。 ・危険な箇所には目につきやすい色で注意表示をしましょう。 	手すり 先行工法			
転倒防止		新型 コロナ 感染症		高齢者 雇用	
交通労働災害		はしご・脚立		熱中症	